

第3回地域福祉専門分科会及びパブリックコメントでいただいた  
ご意見への対応について

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について、第3回地域福祉専門分科会（令和6年（2024年）11月28日開催）において委員の皆様からいただいたご意見や、パブリックコメント（意見募集期間：令和6年（2024年）12月23日～令和7年（2025年）1月22日）において市民の皆様からいただいたご意見について、下記の通り対応し、計画（案）に反映しております。

No.	分類	ご意見の内容（議事録等からの抜粋）	対応	該当頁
1	分科会	民生児童委員が関わっている事業の欄に丸印がない項目もあるようなので、今後事務局と協議会ですり合わせをしてこの表を充実させて頂きたい。	<修正> 「こころの健康センター」「孤独・孤立対策」など丸印を追記いたしました。	P.71 P.84
2	分科会	概要版4ページの現状と課題の記載について、今回のプランにはTSMC進出による外国籍の方の増加に伴い多文化共生の課題が重要なになっていることを言葉にして入れる必要があると思う。図中に入れる必要まではないが、上部の文章の中に外国籍の方、という表現が正しいかは確認して頂いた上で追記してほしい。	<修正> 4次計画の振り返りと課題整理の項目へ、「増加が見込まれる在住外国人と地域で共に生きる多文化共生も重要な課題」となっている旨を追記いたしました。	P.20
3	分科会	概要版5ページの4行目、「持続可能な地域づくりを重要な視点として」の後に「地域住民一人一人の参画・協働に基づき、つながり支え合いの好循環」というように一番重要な主語は地域の主人公である地域住民の一人一人だということを明確にしておくと良いと思う。	<修正> 基本方針の説明文中に、ご指摘の内容を追記いたしました。	P.30
4	分科会	地域づくりではよく使われるが、“ひと・もの・こと（ば）の活用”などといった言葉を使うとイメージが少し膨らむかと思う。	<修正> 基本方針Ⅰの説明文中に「ひと・もの・こと」の文言を追記いたしました。	P.34

No.	分類	ご意見の内容（議事録等からの抜粋）	対応	該当頁
5	分科会	概要版7ページのつながり支え合える人づくり、この出発点の中に少し皆で支え合うような仕組み、関わりを作ろうという話だったと思う。そういう意味で、例えば基本方針Ⅰの3段落目に「校区内で働く人、とりわけ保健福祉に関わる人などとの交流を通じて」というような文言を加えるなど、さらに主語が誰かというところを明確にしていくことをご検討頂きたい。	<修正> 【取組6】の説明文中に、「地域で働く方などとの交流を通じて、多世代・多業種などとのつながりを拓げる」旨を追記いたしました。	P.52
6	分科会	概要版14ページ、外国籍の方について一番大きな課題は取組12の要配慮者への災害時支援かと思うので、3行目の「要配慮者への災害時支援体制の充実に取り組みます」の後に「外国籍の方については～～で課題になっています」という書き込みをすると課題として頭出しをしているという表現になるので良いと思う。	<修正> 【取組12】の説明文中に、「外国人に対する情報発信などの配慮を行えるような支援の充実が課題となっている」旨を追加いたしました。	P.77
7	分科会	全体に関わるところで今回の主体団体や協力団体の欄に学校を入れたいのは山々だが、それは難しいという現状がある。そこでお願いしたいのは、計画が出来た後に市長の挨拶文や熊本市社会協議会の挨拶文に「学校教育と福祉の連携協力」といった文言を入れて頂けると、この計画が全体としてそういう方向に向かっているということを伝えられるかと思うのでぜひご検討頂きたい。	<今後対応> 今後作成する市長あいさつ文で対応いたします。	—
8	分科会	素案本文 P.6「地域福祉に係る最近の国の動向」の中で、「子育て」が社会問題のような記述となっているため、修正いただきたい。	<修正> 説明文を「少子化の進展や児童虐待、いじめ等子どもを取り巻く社会問題」へ修正いたしました。	P.6

No.	分類	ご意見の内容（議事録等からの抜粋）	対応	該当頁
9	パブコメ	<p>P2 以降共通</p> <p>厚生労働省ホームページ地域共生社会のポータルサイトのポンチ絵は、文字が小さく、特に高齢者等には見づらい。</p> <p>計画以外からの出展については難しいとしても、本計画で作成した図表については文字の大きさやカラーバリアフリーに留意し修正していただきたい。</p>	<p>&lt;今後対応&gt;</p> <p>計画最終案に向けて、色合い・文字についてはユニバーサルデザインに配慮したものへ修正予定です。</p>	—
10	パブコメ	<p>第2章 計画に係る現状と課題</p> <p>① 孤独・孤立対策推進法 の施行について</p> <p>単身世帯の増加については、国立社会保障・人口問題研究所の推計（単身世帯が 2050 年には 44.3%、2,330 万世帯に達する）を引用するなど、喫緊の課題である認識を喚起すべきと思います。</p>	<p>&lt;修正&gt;</p> <p>「地域福祉にかかる最近の国々の動向」の項目へご指摘の内容を追記いたしました。</p>	P.6
11	パブコメ	<p>第2章 計画に係る現状と課題</p> <p>1 地域福祉に係る最近の国々の動向について</p> <p>つい先日閣議決定された「高齢社会対策大綱」を踏まえた内容を追記すべきだと思います。</p>	<p>&lt;修正&gt;</p> <p>「地域福祉にかかる最近の国々の動向」の項目へ「高齢社会対策大綱」の概要を追記いたしました。</p>	P.7
12	パブコメ	<p>第2章 計画に係る現状と課題</p> <p>② 支援が必要となる方の増加について</p> <p>居住支援の現場では高齢世帯の配偶者の死亡により（特に高齢女性単身）年金額の減少により退去せざるを得ないような経済的困窮となるケースの増加が懸念されます。このことをどこかで触れていただきたい。</p>	<p>&lt;修正&gt;</p> <p>「支援が必要となる方の増加」の項目へ「配偶者が死亡し年金額が減少することにより、生活困窮となるケース増加」の旨を追記いたしました。</p>	P.11
13	パブコメ	<p>P15 図表 14 単身世帯の推移について</p> <p>現在までの推移に加え可能な範囲で将来を予測したグラフに修正していただきたい。</p>	<p>当該グラフは国勢調査の結果を用いており、単身世帯の将来推計のデータがありませんので、原案の通りとさせていただきます。</p>	—

No.	分類	ご意見の内容（議事録等からの抜粋）	対応	該当頁
14	パブコメ	<p>素案 P.67 の【取組 10】 身近な相談窓口や相談支援機関の整備について</p> <p>「それぞれの分野ごとの相談窓口や相談支援機関の整備を推進します。」とありますが、相談内容が重層的なケースが多いことから、分野ごとの専門窓口も必要ですが、どこへ相談したら良いか分からぬ方も多いと想定されることから、入り口となる「総合相談窓口」を設置し、ケースに応じた複数の専門職員による相談対応が必要だと思います。（そのために、よりふさわしい相談対応を行うために）また、熊本市居住支援協議会の「あんしん住み替え相談窓口」を追記すべきと思います。</p>	<p>「取組 10」では、各分野における相談窓口の整備を記載させていただいております。ご指摘の点につきましては、「取組 13」のなかで、複雑・複合化した課題に対応する取組を記載させていただいており、福祉分野の総合相談については、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」の取り組み推進をさせていただきます。</p> <p>また、「あんしん住み替え相談窓口」については「取組 10」に記載させていただいております。</p>	—
15	パブコメ	<p>素案 P83 の【取組 14】 官民連携による孤独・孤立対策の推進について</p> <p>多様な支え手の連携・協働による孤独・孤立対策に、支援するマンパワーが不足することから、今後増加が予想される ICT 機器等を活用した見守りを追記し『多様な支え手の連携・協働や ICT 機器等を活用した見守りによる孤独・孤立対策を推進します。』のような表現をすべきだと思います。</p>	<p>&lt;修正&gt;</p> <p>【取組 14】の説明文中に、ご指摘の内容を追記いたしました。</p>	P.84